

## 平成 30 年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 12 月 7 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 12 月 7 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 1. 付託案件

議案第 62 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 63 号 平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 64 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

事前質疑 議案第 62 号 ふるさと応援寄附金経費について

#### 2. 報告事項

(1) 可児市基金条例の改正について

#### 3. 事前質疑

(1) 平成 30 年度重点事業予算執行状況について

#### 4. 協議事項

(1) 議会報告会での意見の取り扱いについて

### 5. 出席委員 (19 名)

委員長	山田喜弘	副委員長	高木将延
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	伊藤健二	委員	中村悟
委員	山根一男	委員	川合敏己
委員	野呂和久	委員	川上文浩
委員	天羽良明	委員	勝野正規
委員	伊藤壽	委員	板津博之
委員	出口忠雄	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二		

### 6. 欠席委員 (1 人)

委員 田原理香

### 7. その他出席した者

議長 澤野伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	酒 向 博 英	企画部長	牛 江 宏
総務部長	前 田 伸 寿	建設部長	丹 羽 克 爾
福祉部長	吉 田 隆 司	こども健康部長	井 上 さよ子
観光経済部長	渡 辺 達 也	水道部長	田 中 正 規
市民部長	杉 山 修	市民部担当部長	瀬 瀬 新 吾
教育委員会事務局長	村 瀬 雅 也	議会事務局長	田 上 元 一
議会総務課長	梅 田 浩 二	財政課長	渡 辺 勝 彦
大河ドラマ活用推進室長 兼総合政策課長	坪 内 豊	収納課長	吉 田 峰 夫
経済政策課長	高 井 美 樹	地域振興課長	杉 下 隆 紀
人づくり課長	遠 藤 文 彦	子育て支援課長	尾 関 邦 彦
国保年金課長	三 好 誠 司	こども課長	河 地 直 樹
健康増進課長	小 栗 正 好	こども課主幹	前 田 直 子
産業振興課長	加 納 克 彦	観光交流課長	日比野 慎 治
都市計画課長	渡 辺 聡	土木課長	安 藤 重 則
都市整備課長	林 宏 次	防災安全課長	武 藤 務
上下水道料金課長	長 瀬 繁 生	下水道課長	伊 藤 利 高

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 上 元 一	議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局 書記	服 部 賢 介	議会事務局 書記	林 桂 太郎
議会事務局 書記	松 倉 良 典		

○委員長（山田喜弘君） 時間前ですが、これより予算決算委員会を始めます。

本日、田原委員が欠席しておりますので、出席委員は19人です。出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

これより議事に入ります。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

議案第62号 平成30年度可児市一般会計補正予算（第4号）について、議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属名を名乗ってから順に発言してください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 私からは、一般会計補正予算の歳入について御説明申し上げます。

繰越明許費、債務負担行為、歳出並びに特別会計・下水道事業会計につきましては、所管の担当課長が説明いたしますのでよろしく願います。

なお、人件費は市長公室長が一括して説明いたします。

資料番号2の平成30年度可児市補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

平成30年度可児市一般会計補正予算（第4号）です。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ329億6,610万円とするものでございます。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行います。

2ページをお願いします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明します。

歳入の補正項目は、款別では、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、市債です。

7ページをお願いいたします。

第4表の地方債の補正です。市立幼稚園施設整備事業債につきましては、瀬田幼稚園空調設備整備に伴う財源として新たに借り入れるものでございます。

市道改良事業債、橋りょう長寿命化事業債については、補助事業費の変更に伴い借入限度額を市道改良事業については引き上げ、橋りょう長寿命化事業については引き下げるものでございます。

11ページをお願いします。

歳入のそれぞれの内容について、御説明いたします。

まず国庫支出金です。民生費国庫負担金265万9,000円の減額は、国民健康保険保険基盤安定負担金の確定に伴う減額です。

国庫補助金448万8,000円の減額は、市道改良事業交付金772万3,000円の減額の一方で、

国の補正予算による瀬田幼稚園の空調整備事業への交付金 323 万 5,000 円の増額です。

民生費委託金 72 万 9,000 円の増額は、国民年金の事務委託金の増額です。

12 ページをごらんください。

次に、県支出金です。民生費県負担金 1,078 万 7,000 円の増額は、国民健康保険保険基盤安定負担金の増額、県移譲事務交付金 98 万 3,000 円の増額は、高圧ガス保安法に基づく製造の許可等の事務交付金などの増額によるものです。

民生費県補助金 200 万円の増額は、めぐみ保育園の定員増に伴う補助金 200 万円の増額です。

衛生費県補助金 756 万円の減額は、本市が窓口となっている可茂地域病院群輪番制病院施設設備整備補助金の確定による減額です。

寄附金 1 億 4,000 万円の増額は、ふるさと応援寄附金が予算額を上回る見込みであるということからの増額補正です。

繰入金の基金繰入金 1,985 万 8,000 円の増額は、今回の補正予算の歳入歳出の財源調整を財政調整基金からの繰り入れで行うものです。

諸収入の衛生費受託事業収入 367 万 6,000 円の減額は、可茂地域病院群輪番制病院施設設備整備補助金の確定に伴う可茂地域の市町村からの受託事業収入の減額によるものです。

雑入は 2,447 万 4,000 円の減額です。大森の残土処分場への残土の搬入が他の工事現場で使われることに伴い、当初の見込み額より減少することによる減額です。

市債は 7,150 万円の増額です。

土木債 4,580 万円の増額は、先ほども説明しましたが、国の補助金の確定に伴い財源としている起債の借入額も変更するもので、市道改良事業債では 6,080 万円の増額、一方、橋りょう長寿命化事業債では 1,500 万円の減額とするものです。

教育債の 2,570 万円の増額は、瀬田幼稚園の空調整備に伴う財源として新たに借り入れるものです。

以上が一般会計の歳入の補正についての説明とさせていただきます。

続きまして、まず人件費を除く歳出の補正を各担当課長から、その後、人件費の補正を市長公室長から、また債務負担行為の補正を経済政策課長から御説明申し上げますので、資料番号 3 の平成 30 年度 12 月補正予算の概要のほうをごらんください。

○議会総務課長（梅田浩二君） 資料番号 3、1 ページをごらんください。

議員人件費です。国家公務員の給与改定に準じ議員の期末手当を改定するもので、本年 12 月支給の期末手当支給率を 0.05 月分引き上げることに伴い、増額補正するものでございます。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 続きまして財政課ですが、ふるさと応援寄附金経費です。

内訳ですが、7,068 万円の増額の内訳は、ふるさと応援寄附金返礼品の購入費が 6,000 万円、郵送代等の通信運搬費が 51 万 6,000 円、インターネットポータルサイト利用者のクレジット決済手数料が 1,016 万 4,000 円です。返礼品購入費の増は、寄附金の増額分 2 億円の

3割として計上しております。

なお、寄附金の歳入状況としましては11月末で約2億700万円、5,500件であり、昨年の同時期の5,000万円、552件と比べますと、金額で4倍以上、件数で10倍以上となっています。昨年までの年末にかけての伸び率を当てはめると、年間の寄附金を約3億円と見込みました。ただし、不確定要素も多いため、歳入につきましては8掛けで見込み、年間の収入見込みを2億4,000万円とし、歳入につきましては当初予算との差額を1億4,000万円の補正増といたしたところです。以上です。

○土木課長（安藤重則君） 目8交通安全対策費、交通安全環境整備事業でございます。

こちらは財源の変更となります。国庫補助金の要望をいたしましたが、本事業については配分されなかったため、道路橋りょう費補助金を減額して一般財源に振りかえるものです。以上でございます。

○収納課長（吉田峰夫君） 2ページをお願いします。

目2賦課徴収費の徴収関連経費についてです。

地方税共通納税システムが平成31年10月から全国一斉に開始されますので、運用開始前の導入試験に対応するため、収納システムの改修費用72万9,000円の補正をお願いします。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 他会計繰出金について御説明いたします。

所得が基準額を下回る世帯については、国民健康保険税を軽減するため税収は減額となります。その減収分を県や市が補填するものが保険基盤安定負担金です。減収分の4分の3を県が、4分の1を市が負担します。これに加えて、軽減の適用を受けた被保険者数などから算定した額に対して国、県、市からの財政支援があります。算定した額の2分の1を国が、4分の1を県、残りの4分の1を市が負担します。

今年度、軽減の適用を受けた被保険者数が当初の見込み数よりも増加したことに伴い、市の負担分を含めた1,083万7,000円を増額するものです。

続きまして、3ページをお願いします。

国民年金一般経費について御説明します。

国民年金1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に係る法改正が、来年4月1日に施行されることに伴う受付処理簿のシステム改修費です。財源につきましては、全額国庫補助となります。以上です。

○こども課長（河地直樹君） 引き続き3ページをお願いします。

市立保育園管理運営経費です。5,445万円の補正をお願いするものでございます。

めぐみ保育園の増築及び大規模改修事業について、全国的な建設業の需要拡大に伴い、特に鋼材の品薄や人件費の加工費などが高騰したことが原因で当初予定していた工事が困難な状況となりましたが、園児の受け入れ体制の拡充を図るため、当初予定していた工事内容の一部を見直し、園舎の増築工事を優先して発注しております。

このたびは既設園舎の改修に必要な工事を行うための工事費について、2,500万円の補正

をお願いするものでございます。また、増築に伴い、園庭の遊具の位置を見直す必要があり、遊具の撤去及び設置については445万円の補正をお願いするものでございます。

兼山保育園の空調設備については、現在、3歳以上の保育室に設置されていない状況であり、今後も発生が予想される猛暑から子供を守るために、来夏までに全ての保育室に設置するよう2,500万円の補正をお願いするものでございます。

なお、これらの保育園改修事業については6,300万円の繰越明許費をお願いしております。以上です。

**○健康増進課長（小栗正好君）** 4ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の負担金補助金の1,134万円の減額です。

内容は、地域医療支援事業の可茂地域病院群輪番制病院施設設備整備補助金について、国、県と可茂地域10市町村で各3分の1を補助している補助金ですが、国・県の補助金額の内示を受け1,134万円減額するものです。特定財源についても、国・県からの補助金額の内示額にあわせて減額となっています。以上です。

**○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君）** 款7項1目3観光費の中、新規事業の大河ドラマ活用推進事業です。

2020年のNHK大河ドラマが、本市生誕の明智光秀が主人公となります「麒麟がくる」に決定いたしました。先般、10月18日には県内でゆかりの地と言われております8つの市町と県とで岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会が設立されました。この協議会の中で、本市と岐阜市、恵那市の市長が大河ドラマ館の設置の意向を表明したところでございます。本市では、大河ドラマ館の設置運営を初め、この機会を活用して本市の魅力を発信、観光推進による地域経済の活性化を図るため、行政と経済、地域を代表する団体などで、仮称ですけれども、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会という組織を設置したいというふうに考えております。

今回の補正予算は、この立ち上げに伴いまして先行して行いますPRに係る誘客宣伝費と事務費でございまして、実行委員会への負担金500万円を計上するものでございます。以上です。

**○土木課長（安藤重則君）** 続きまして、5ページをごらんください。

土木費、目2道路維持費、道路維持事業です。

突発的な緊急工事、また地区要望に対する道路維持修繕業務委託において、上半期に舗装の損傷による緊急的な修繕が多かったことから1,000万円の増額補正をお願いするものです。

今年度、緊急な舗装修繕の主な箇所として、清水ヶ丘から塩河に通ずる幹線道路になります市道41号線、また国道248号今インター付近の幹線道路である市道42号線で、これまで穴埋め等の応急措置で対応しておりましたが、パンク事故が発生したことにより、またその危険性が高くなってきたことから、全面的な修繕を行っております。

これらについては当初予算内で対応しておりますが、今後の舗装修繕の必要箇所として、

土田地内の市道 9 号線でございますが、ことしの猛暑により舗装が隆起しわだち掘れが発生して早急に修繕を行う必要が生じたこと、また舗装修繕以外では現時点で要望、通報等による約 150 件の道路補修を行っておりますが、今後の緊急的な要望に対応するため 1,000 万円の増額をお願いするものです。

特定財源は、国庫補助金の増額と道路橋りょう債でございます。

続きまして、目 3 道路新設改良費、公共残土処分場整備事業です。

こちらは財源の変更となります。歳入のところで財政課長より説明がありましたが、大森公共残土処分場における残土処分費の減額によるものです。現在、大森財産区の土地をお借りしまして公共残土処分場として、市道 56 号線改良事業で発生する残土の処分を行っております。その受け入れ費用を本事業の特定財源と予定しておりましたが、その一部、約 1 万 7,000 立米の残土については他の公共工事への盛り土材に流用し、コスト削減となる有効利用を図っております。これにより大森処分場への搬入量が当初より少なくなり、特定財源である残土処分費 2,447 万 4,000 円を減額して一般財源に振りかえるものでございます。

続きまして、市道 56 号線改良事業でございます。

当初、二野工業団地事業者において仮置きしていた残土を二野工業団地の区画造成の盛り土材として約 1 万立米利用することとなっております。しかしながら、その後、事業者から残土を利用できなくなったとの申し出がございまして、急遽搬出する必要が生じたことから、その運搬費等の 5,000 万円を増額補正するものです。

先ほどの公共残土処分場整備事業で説明をさせていただきました有効利用を行った残土とは別に、こちらの残土については受け入れ先の搬入が既に完了となったため、大森処分場へ処分するものでございます。

補足の説明としまして、別添の説明資料の 2 をごらんください。

A 4 横の市道 56 号線改良事業の図面でございます。図面右上が二野地区、二野工業団地入り口より左下、大森地区になりますが、桜ヶ丘へ向かう市道 27 号線へタッチするものです。現在の状況写真を添付しておりますが、中央の真ん中上、残土仮置き場と記載しておりますが、当初、ここの造成のために残土を流用する予定でございましたが、二野工業団地の事業者により利用できなくなったと申し出がございまして、ここの残土を運び出しておるものでございます。

補正予算の概要に戻っていただきまして、財源の内訳については、特定財源は道路橋りょう費で、道路橋りょう債でございます。

また、国庫補助金の要望額に対して配分された額が不足したため、道路橋りょう費補助金を減額して一般財源に振りかえるものでございます。

続きまして市道 112 号線改良事業、次の市道 117 号線改良事業、6 ページに移りまして交通安全施設整備事業、次の橋りょう長寿命化事業につきましては、全て財源の変更となります。これらについては、国庫補助金が事業ごとの要望額に対して配分された額に増減があったため、道路橋りょう費補助金及び道路橋りょう債をそれぞれ増額または減額して、特定財

源と一般財源の振りかえをするものでございます。以上でございます。

○防災安全課長（武藤 務君） 6ページをごらんください。

9消防費、1消防費、1常備消防費で予算化している煙火消費許可などの事務の負担金についてですが、これは岐阜県から移譲のあった事務で、それに要した費用については岐阜県から収入があるわけですが、平成30年度は合計で174万6,000円の交付決定がありました。これらの事務は可茂消防事務組合が行っておりますので、県から収入のあった174万6,000円はそのまま可茂消防事務組合へ負担金として支出します。年度当初、過去3年分の平均額として76万3,000円の支出を見込んでおりましたので、不足する98万3,000円を増額し、可茂消防事務組合経費を総額9億5,401万1,000円とするものです。以上です。

○こども課長（河地直樹君） 7ページをお願いいたします。

市立幼稚園管理運営経費です。瀬田幼稚園について、来夏までに全ての保育室に空調設備を設置するために2,900万円の補正をお願いするものでございます。

なお、この幼稚園改修事業について1,900万円の繰越明許費をお願いしております。以上です。

○市長公室長（酒向博英君） 人件費の補正について、御説明をいたします。

人件費につきましては、資料番号2、補正予算書をお願いいたします。

補正予算書の29ページをお開きください。

給与費明細書です。今回の人件費の補正は、11月22日の議会全員協議会で御説明しました人事院勧告に基づく国家公務員の給料引き上げに準じた一般職の給与改定、並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当の引き上げに伴うものとあわせ、当初予算編成後の定期人事異動などに伴う影響分を補正するものでございます。

なお、給与改定に関する関係条例については、今議会に上程をしております。

最初に、1の特別職についてです。

主な内容は、常勤の特別職、表では長等となっておりますが、並びに議員の期末手当0.05カ月分引き上げに伴い、期末手当は特別職が14万円、議員が53万8,000円の増となり、共済費と合わせまして合計70万1,000円を増額いたします。

30ページをお願いいたします。

次に一般職についてです。

一般会計の職員数は、補正前、こちらが当初予算編成時の見込み人数でございますが、こちらと比較し4人減となり、11月1日現在で522人となっております。給料は国家公務員の給与改定に準じ平均改定率0.2%の増、及び昇給による増の一方で当初見込みより職員数が減したことなどにより1,134万5,000円の減額。職員手当は勤勉手当を0.05月分引き上げる一方で、給料と同じく職員数が減したことにより863万5,000円の減額、共済費は保険料率の引き上げなどにより143万6,000円の増で、合計1,854万4,000円を減額いたします。

なお、職員手当の補正後、補正前による比較の内訳は30ページの下の表のとおりでございます。



31 ページをお願いいたします。

ただいま御説明した給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

給料 1,134 万 5,000 円の減額の内訳は、給与改定に伴う増加分が 430 万 3,000 円、昇給に伴う増加分が 822 万 4,000 円、採用、退職、育児休業、会計間異動によるその他の増減分が 2,387 万 2,000 円の減です。

職員手当 863 万 5,000 円減額の内訳は、勤勉手当 0.05 カ月分の引き上げ、及び給与改定のはね返し分、給料月額増による地域手当、期末手当、退職手当負担金へのはね返し分の増、日直手当の引き上げにより 1,085 万円の増、その他増減分として、当初予算編成時からの職員数の変動により各種手当の合計が 1,948 万 5,000 円の減でございます。

32 ページをお願いいたします。

給料及び手当の状況の表です。アの職員 1 人当たりの給与は、平成 30 年 11 月 1 日現在と平成 30 年 1 月 1 日現在の比較でございます。イの初任給は、平成 30 年 11 月 1 日現在で表示しておりますが、今回の給与改定後は市職員の初任給は一般行政職及び技能労務職が 1,500 円、医療職が 1,700 円、福祉職が 1,600 円の引き上げとなります。

33 ページをお願いいたします。

ウの級別職員数です。11 月 1 日現在の主な級別職員数は表のとおりとなっております。また、各級の標準的な職務内容は下の区分のとおりでございます。

34 ページをお願いいたします。

エの昇給は、補正前が平成 30 年 1 月 1 日の査定昇給制度による号給数別の昇給人数見込みで、補正後が 11 月 1 日現在の職員数による見込みの人数です。オの期末手当・勤勉手当は国に準じ、補正後は年 4.45 月分となります。

35 ページをお願いいたします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当については、国と同じでございます。キの地域手当は、支給対象職員数を変更しております。クの特種勤務手当は、支給対象職員数の変更に伴い比率が変更しております。ケのその他の手当は変更ございません。

人件費については以上です。

○経済政策課長（高井美樹君） 資料番号 2、補正予算書の 6 ページ及び資料 1 について御説明を申し上げます。

可児御嵩インターチェンジ隣接流通・工業団地開発事業に関します債務負担行為の補正でございます。

さきの一般質問においても御答弁申し上げましたとおり、可児御嵩インターチェンジ隣接に広がっています一団の土地を流通・工業団地として開発するために必要となる基本設計、現地の測量、権利関係等の調査を行うために必要となる委託費を計上するものでございます。

当該土地の土地利用につきましては、平成 24 年ごろから話が上がり、既に 7 年を経過しております。工業用地としての土地利用に関しましては、今年 6 月 24 日に可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業発起人会の総会において御説明を申し上げます。このと

きには買収を前提とした土地利用ということで御説明を申し上げたわけですが、これに関しまして、当時の可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業発起人会として地権者のアンケートを実施されたわけでございます。

工業用地としての土地利用に関しまして、9割を超える地権者の賛成を受け、地元では可児御嵩インターチェンジ周辺土地区画整理事業発起会の名称を改め、可児御嵩インターチェンジ周辺開発推進協議会とされました。そして、8月16日にその会より市長に対して、流通・工業団地の開発推進の要望書が提出されたところでございます。

市といたしましては、イオンモールの撤退後も平成29年度に区画整理事業の技術的支援の要請を受けたことや、インターチェンジ隣接で土地利用のポテンシャルが高い場所であるという認識のもと、埋蔵文化財の試掘調査、ボーリング調査等を実施してまいりました。あわせて工業用地としての利用を検討するために、基本構想を岐阜県の委託事業の採択を受けまして工業用地可能性調査を実施していただきました。

以上のような経過から、流通・工業団地としての土地利用を進めることを方針決定し、まずは基本設計、用地測量、権利関係調査を実施するものでございます。

内訳といたしましては、道路、排水、用地の区割り等の配置を検討する基本計画、基本設計に必要な経費として約5,200万円、用地測量、権利関係等の調査をする必要な経費として約3,000万円、計8,200万円を計上するものでございます。

なお、予算議決をいただいた後、委託業者を決定し作業に入れるのが平成31年2月、委託費用の支払いは来年度となることから、平成31年度までの債務負担行為の補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） これより議案第62号に対する質疑を行います。

可児委員から事前質疑が出ておりますので、お願いします。

○委員（可児慶志君） ふるさと応援寄附金の経費についてお伺いをいたしたいと思います。

先ほど財政課長からもお話ありましたように、金額で4倍、件数で10倍という伸び率をしているようですが、これは可児市に限ったことではなくて、全国的に急激に伸びておるようです。

本市の伸び率は今お話ありましたけど、全国的にはどの程度の伸び率を示しているのか。そしてまた、この伸び率における県内での可児市の順位はどの程度のものであるか。

また、県内でも他の自治体でははるかに急激に増収をしているところもあるようですが、本市としてはさらなる増収に向けてどのような方策を推進しておるのかをお伺いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の全国的な伸び率、それから県内での納入額の順位等につきましてですが、平成30年度、今年度につきましては、現在のところ全国、県内の状況がどうかという調査がございませんので、これは県にも確認したんですが、今のところは今年度についてはちょっと不明ということで、全国的なものにつきましては、昨年度の実情を御説明したいと思います。

まず、全国的な状況ですが、平成 29 年度につきましては、全国でふるさと納税全体としては約 3,653 億円ということで、その前の年と比べると 1.3 倍、件数でいくと約 1,730 万件ということで、約 1.4 倍という状況になっています。

それから県内ですが、こちらのほうにつきましては、同じく状況としては同じように伸びているということなのですが、可児市は先ほど御説明したとおり、昨年が 8,226 万円ということで、対前年としては若干減と。それから、件数としては 1,089 件ということで、件数は平成 28 年度から平成 29 年度に比べると 1.2 倍に伸びているという状況で、可児市の平成 29 年度の状況でいきますと、前年度と大きくは伸びていないというか、逆に若干減と、金額にしては若干減で、件数としては若干増という状況になっています。

それから、県内の順位ですが、可児市の平成 29 年度の県内順位につきましては、42 市町村中の 19 位という状況になっています。

今年度の可児市の状況については、先ほど御説明したとおり、今のところ、対前年度の現在の状況と比べまして、既に約 2 億円と。それから、件数で約 5,000 件ということで、前年度より金額としては約 4 倍、それから件数としては約 10 倍ということで、可児市の状況としては大幅に今年度については伸びているという状況になっています。

それから、増収に向けての方策につきまして、大きく 4 点に分けて御説明したいと思います。

まず返礼品の拡充です。今年度寄附がふえている主な要因につきましては、昨年度の 1 月末に返礼品の品目をふやしたということが考えられます。件数としては、今現在 400 件ほどです。ただし、その中には洗剤などの日用雑貨とかスポーツ用品、酒類といった総務省が今現在返礼品としてふさわしくないと、いわゆる地場産品以外のものがあるということがございます。ただし、可児市がその品目を入れた時点ではそういった総務省からの要請はなかったもので、可児市がそれを入れたときにはまだオーケーだったということなのですが、現状はちょっとそのような指示があるというところがございます。

可児市としては、ルールに従いまして、該当する返礼品は今後取りやめるという方向で考えておりますが、返礼品を提供していただいている事業者との調整が必要なため、今年度中をめどに見直しをする予定でございます。

一方では、地域ニーズに応えるための新たな取り組みとして、空き家管理サービス、それから家族の見守りサービスといったものを、空き家管理については 10 月、それから家族の見守りサービスについてはこの 12 月から追加をしたところです。

こうしたところも新たに入れながら、いわゆる枠組みの中でいろいろな検討をしていきたいと考えております。

それから 2 点目としましては、寄附金の申し込みの方法、それから支払いの方法を拡充したということです。

現在、寄附の申し込みの大多数はインターネットによるものです。寄附者は民間事業者が提供するふるさと納税の専用のポータルサイトを利用して申し込んで、返礼品の選択とか寄

附金の支払いを簡潔に行うということが出来ます。今年度は、そのポータルサイトをこれまでよりもさらに2つ追加したほか、クレジット決済のほかに、いわゆるコンビニ決済とか、それから大手通販サイトと連携した決済、いわゆるマルチペイメントといったような支払い側が簡易にできる、やりやすいような方法も追加して、より多くの方に身近に寄附していただけるような取り組みを加えたところです。

それから3点目としまして、ニュースレターの送付をしております。

昨年度に本市に寄附していただいた方に引き続き関心を持っていただいて、寄附による応援を呼びかけるために、寄附金の活用状況を掲載したニュースレターをお送りしております。

また、このニュースレターの送付とあわせて、今年度でいきますと、花フェスタ記念公園の優待券でありますとか、山城に行こう 2018、ぐるっと可児グルメのチラシなども送付して、そういったところのイベントの誘客にもつながるようにということであわせた取り組みもしております。

それから4点目としまして、PRポスターの作成です。

返礼品はネットのほうが多いんですが、今回、ゴルフ場の利用券でお得にプレーできるということをPRしたポスターを作成して、市内のゴルフ場に掲載をしてもらって、市外から訪れるゴルフプレーヤーに寄附を呼びかけたということをさせていただきました。

私からは以上です。

○委員（可児慶志君） 努力をしていただいた結果が4倍ということで大変いいと思うんですけども、新聞にも地場産ではないということで、ふさわしくないところも可児市から出て、それは取りやめるといふ話がありましたが、ただ、これも非常に疑問な点が少し感じるところがあって、それぞれの自治体で地場産で魅力のある商品のない地域にとってみれば、なかなかふるさと応援寄附金が集められないという実情があって、やむなく地場産でないものを返礼品に出しているところも現実にはあるわけで、そうでもしないと、かえってふるさと納税がふるさとから大都会へ出ていってしまうという逆効果が生じているという部分も指摘をされているところがあります。総務省等の見解は逆にふるさと創生だから、自分たちで努力をして、もっともっと魅力ある商品を開発しなさいという方針は方針としていいと思うんですが、現実面からいくなかなか思うようにいかないという厳しい現実があるということ。これに対して長期的にどう対応していくのかというのは、国を含めた大きな課題ではないかなあというふうに思っております。

この点についての答弁はちょっと無理だと思いますので、指摘だけしておきたいなというふうに思っています。

それから、単純な話なんですけれども、返礼品をチェックしてみたときに、本当に普及品でもっともっと充実すべきじゃないかなという点がありました。一つだけ申し上げると、例えば1万円の寄附をしていただいた方々に対するお米の返礼を他市と比較をしますと、可児市の場合だと5キロ、あるいは6キロの返礼品がリストアップされています。他市を見ると、10キロのお米が返礼品として出ていると。そうすると、返礼品目的で考えれば、当然誰し

も簡単に単純に 10 キロの返礼品を求めていきます。こういう比較というものを、他市とのチェックをきちっとしているかどうかというのを非常に疑問に思うわけですし、気がつけば市内を出していただける業者を探していただくこともできるんじゃないかなあというふうにもまた思います。

それともう一つ、きょうの新聞に出ていました、養老町で旅館の宿泊券を高校生が提案をして、新たにふるさと納税の品目に加えたというサービスという面、物ではなくて、サービス面での返礼の、ゴルフ場の利用券というのがありますので、類するかもしれないんですが、もうちょっと充実してもいいんじゃないかなということも考えています。

例えば、名前を言うといけませんので言いませんけど、カリスマ美容室というのが可児市にあるようですが、カリスマ美容室のサービス券を出すというのも一つの案としてあるんじゃないかなという気がするんですけど、そういった分野での開拓というのがまだ不十分かなという感じがするんです。今後の検討課題として取り上げていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** おっしゃるとおり、総務省のほうもそういった地域でのサービスといったものを充実するのが理想というようなお話もございます。

その辺は全てやはり市内の事業者にいかに御努力いただくかというようなところにはかかってくるんですが、最初に事例を出されました、単純に同じ金額でキロ数が多いほうが魅力的というのは、まさしくそのとおりの面があって、そういったところが選ばれやすいというところもございますし、あとは可児市ですと、LGC米といって品質の高いお米を出していただいておりますが、そういったところに一方で魅力を感じていただけると、またそれは伸びていくのかなあというふうにも思っています。

また、サービスという点では、まさしく今回始めさせていただいた空き家管理サービスとか家族の見守りサービスがそういったことになるのかなあと思っていますので、そういったものがもっとふえるようにできるといいかなあというふうには考えております。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** では、補正予算について他の質疑を認めます。

発言はあるでしょうか。

○**委員（富田牧子君）** 済みません、ちょっと教えていただきたいんですけど、平成 31 年 10 月から地方税の共通納税システムというのが始まるということで、それに対応する業務委託料が出ているわけですけど、この地方税の共通納税システムそのものについて、どのような形態でどうなるのか教えていただきたいんですけど。

○**収納課長（吉田峰夫君）** e L T A X とよく言われるんですけども、インターネットによる地方税に関する総合窓口とお考えいただければなというふうにも思っております。

現在でも、市民税の電子申告ですとか、個人市民税の給与支払い報告書、また償却資産の届け出などがなされております。これに平成 31 年度の 10 月から納税が入ってくるというところがございます、一斉に県また市町村への納税が可能となるものでございます。

納税者のほうのメリットとしましては、複数の地方団体に対しての一度の操作で納付が可

能となる、電子的に可能となるというものでございまして、市町村としましても収納事務の軽減ですとか、収納代理機関を通じなくても他の金融機関からの納付もできるということもありまして、メリットも多いかというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、e L T A Xを利用しない人は別に何も変わらないということですね。

○収納課長（吉田峰夫君） そうですね。e L T A Xを使つての納税になりますので、ただ法人市民税に関しますと、申告納税になりますので、申告と納税が一体となるというところで、e L T A Xのメリットは多いかと思ひますし、団体のほうからもP Rも進めておりますので、極力使つていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はございますか。

○委員（板津博之君） 人件費のところですけど、30 ページで先ほど市長公室長の説明ですと、職員数が4人減ということで、この理由については31 ページのその他の増減分というところを見れば、それが理由に当たるのかどうかというのを確認したいんですが。

○市長公室長（酒向博英君） おっしゃられるとおりです。31 ページのそこに、それぞれ歳入に伴う増とか項目がございしますが、これをトータルしますと、トータルで4人減になるということです。

○委員長（山田喜弘君） 他にありますか。

○委員（伊藤健二君） 衛生費の関係で、可茂地域病院群輪番制病院施設設備整備補助金との関係です。

補正で県補助金756万円の減と、それから受託事業収入で367万6,000円の減。これをトータルすると、いわゆる入りの部分で1,123万6,000円が減額するという補正になっています。これと対応する出ていくほう、衛生費のページでいうと本文のほうの20ページですね。上から保健衛生費の中の19負担金関係で1,134万円、若干金額が違って、解説の4ページ、資料番号3の4ページを見ると、ああなるほどということで、一般財政から10万4,000円だけ、市が出したり入れたり、市のほうの要するに財政枠で処理をしている。これは病院群でやっておって、どうしてこういう負担というか、今回は負担分を減らしたんだけど、こういう差が出るんですか。これは構造的にこうなっちゃうの。それとも、窓口を可児市がやっておるから可児市の一般財源の枠の中で調整をしたという、ただそれだけの話なのか若干、コメントがあるなら教えてほしいけど。

○健康増進課長（小栗正好君） 3分の1ずつの補助金の支出で、可茂地域では均等割と患者さんの割合と人口割で出していますので、可茂地域では平等になっています。

この10万4,000円については、後で調べて御報告させていただきます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（板津博之君） 済みません、確認なんですけど、土木課長、まず資料3の5ページの公共残土処分場整備事業で、説明の確認だけなんですけど、市道56号線の残土で出たものを1万7,000立米盛り土材として充当したということだったと思ひます。

その下の市道 56 号線の改良事業については、予定していた残土が使いなくなったがために、新たにその盛り土材を運搬するのに 5,000 万円、これが残土が 1 万立米という数字だったかと思います。それでよかったですか。確認だけです。

○土木課長（安藤重則君） そのとおりでございます。

公共残土のほうについては 1 万 7,000 立米ということで、仮置きしていたものを運ぶ予定でしたが、他工事へ流用したということで、同じところの置いてあった 1 万立米については、二野工業団地の事業者が当初利用するということでしたが、利用できなくなったということで運び出しております。以上です。

○委員（伊藤 壽君） この処分場の事業、もうこれで終了ということよろしいでしょうか。

それと、リニアの非常口への工事等、同じ進入路を使うことになると思うんですけど、そのリニアとの工事の関連性は大丈夫でしょうか。以上です。

○土木課長（安藤重則君） この大森残土処分場につきましては、市道 56 号線の残土を運んでおりまして、これについては平成 30 年度事業完了を目指しておりますが、一部来年度に最終的な整備ということで、この整備費用をちょっと計上する予定でございますが、ほぼ平成 30 年度に完了するというところでございます。

2 点目のリニアに関する御質問ですが、これにつきましては、今、うちの受託工事ということでリニア関連の管理道路を築造しておりますが、これについて工事は完了して、今のところリニアも動きがないということで、今年度に関しては、多少市道 56 号線からの搬入の残土はございますが、今のところそういった工程についての協議もございませんでして、今のところは支障なく運んでおるというところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 先ほどの伊藤健二委員に対する答弁を健康増進課長。

○健康増進課長（小栗正好君） 先ほどの伊藤健二委員の御質問ですが、可茂地域の 306 万円の持ち出しのうち、当初の分と各市町で案分した分がございまして、当初の分と可児市の持ち出し分との差額が 10 万 4,000 円ということでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、資料 3 のところの 4 ページですけど、大河ドラマの「麒麟がくる」の活用実行委員会の負担金 500 万円ということですが、8 市町と県でということで、それぞれ負担金はどうなっているのか。また、この負担金が何に使われるか。そして、今後もこの負担金がまた必要になるというか、そこら辺のことをちょっとお尋ねします。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） それではお答えします。

まず、今回の負担金につきましては、8 市町でつくります協議会の負担金とは別でございます。前回の 9 月補正でお願いしました 70 万円が、8 市町と県で構成する協議会への負担金ということで、これはこちらのほうでも予算をつくっておりますのでということになります。

これとは別に、市のほうの大河ドラマ館を含めまして、全体の経済まで含めた、そういう活性化を含めたことを考えていくための委員会、それをつくるための負担金ということで、今回新規に計上させていただいたというものでございます。

こちらの中身につきましては、500 万円のうちの一部事務費がございますが、基本的には誘客宣伝費ということで、NHK大河ドラマをということではなく、明智光秀、可児市ということをご皆さんにもっと知っていただくということから始めたいというふうに考えておりますので、そういったことの誘客宣伝費、広報宣伝ですね。そういったものに係る経費が基本になります。

あと、これ以降につきましても、こちらのほうで今後のそういった事業を中心にここで進めていきたいというふうに考えておりますので、新年度予算につきましても、またこちらのほうへの負担金をお願いできればというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、今回の500万円というのは、今から年度末までやることの事業に使われるということですか。

○大河ドラマ活用推進室長（坪内 豊君） そのとおりでございます。

今年度執行ということもありますが、これ継続ということになりますので、そういった部分で負担金として出させていただいて、もう準備は始めていきますけれども、実際の執行というのは次年度になってくるというものも一部ございますので、それは御理解いただければと思います。

執行というか、市からの執行は今年度になりますが、実行委員会としての執行の部分は翌年度というものも出てくると、こういうことで御理解をいただければと思います。以上です。

○委員（川合敏己君） 款3項2目4の保育園費の、めぐみ保育園大規模改修工事費なんですが、鋼材の値上がり、人件費が上がったというような話等々もございました。ほかにこの2,500万円上がる理由というのは、やはり当初予算が1億3,000万円ぐらいだったと思います。大体2割ぐらい、こんなに上がってしまうものなのかということをごちょっともう一度確認したいので、理由等をもう少し詳細をお願いいたします。

○子ども課長（河地直樹君） 2,500万円の理由は、鋼材もございまして、あと金属関係も上がっているということで、鉄骨を初め金属関係が軒並み上がっているという状況です。

その鉄骨ですね、値上がりしているというのは、オリンピックの関係とか、あといろんな建築が進んでおまして、品薄の状況が続いているというところで、鉄骨の製造をする工場もなかなかもうないというような状況で、値段のほうも市場からかけ離れたような状況になっているというような、これまでにないような状況になっていまして、急激に価格が高騰していったということで、これだけの工事費が不足したということでございます。

○委員（川合敏己君） そうすると、全体的にこういう鉄鋼材を使うような工事等に絡んでは、大体相場的には2割ぐらい上がってきているものかと考えればいいのでしょうか。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません。私のほうからどこまでお答えできるかというのはございますが、今回の差額については、今、おおむね担当課がお話ししたとおりでございます。ただ、私どもも毎年毎年、当初予算を査定するときに、施工者に見積もりを全額でどこまでかかるというところを全てとれるわけではございませんので、特に局所的にやるものは担当部署で事業者に見積もりをとってできる部分もございますが、それ以外のところはある程度



のところを建築の担当部署がそれぞれの工種の中でできるだけ精査をして、当初予算に計上して、入札がちゃんと落ちていくように、要は事業者にちゃんと施工していただけるような金額にはできるようにということで、これは私どももしっかり財政部局が建築担当部局と精査しながら進めていたところでございます。

今回、それをちょっと想定を超えたということだというふうに御理解いただきまして、全てのものが今のように2割上がるということではございませんので、そういうやはり一つ一つの経験を積みながら、まずは建築担当部署が次の予算執行に間違いのない金額にするということで今努めておりますので、今回の事例に限りというレベルでまずお考えいただきまして、私どもも財政部局としてしっかりそういうところを連携をとって予算計上をするようにしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はありませんか。

○委員（伊藤 壽君） 資料2の5ページ、6ページですが、市立保育園の改修事業と市立幼稚園の改修事業、繰越明許で上がっております。それと、工業団地の開発事業が債務負担行為で上がっておりますが、この違いというのを説明していただければと。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、私のほうからお答えいたします。

地方自治体の予算の会計につきましては、基本的には単年度予算の会計が基本になっていきます。すなわち年度、4月から始まって、3月31日の間に終わるとというのが基本ですが、ただ、年度をまたいで契約がそうするとできないということで、それでは困るということで、複数年度にわたるような契約行為をする場合の手段として、ここにごございますような債務負担行為、それから繰越明許費、予算の手段を経ないでコピー機などの長期継続契約といったものもございしますが、そういったやり方が複数年度の契約をする場合のやり方ということになってきます。どちらも有効な複数年の契約をする行為ではございますが、簡単に違いを説明いたしますと、最初から2カ年以上にわたる契約をするという予定の場合には債務負担行為を設定するというのが通常ですし、何らかの理由で当初年度内に終わる予定をしていたが、翌年度までかかるというような場合が繰越明許というふうに御理解いただければよろしいのかなと。

今回は、最初から2カ年にかかる予定で考えている工業団地の設計については債務負担行為を予定しておりますし、保育園につきましては、既に発注しているものの年度をまたいだ変更契約を予定しているということで、繰越明許という形をとっております。

また、市立幼稚園につきましては、国の補正予算を受けて実行するというようなものでございまして、こちらのほうは国の予算が今年度予算ということもあって、市のほうの予算も今年度で組むというような通常の流れをくんでいますので、このような形にさせていただきました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、以上で本案に対する質疑は終了いたしました。

続いて討論を行います。

[挙手する者なし]

討論ありませんので、討論を終了します。

これより議案第 62 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第 62 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 63 号 平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○国保年金課長（三好誠司君） 国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を説明させていただきます。

資料番号 2、41 ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4 億 9,575 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 112 億 1,575 万円とするものです。

補正内容は、前年度の国庫等の精算金、繰越金が確定しましたので、主にそれを計上するものです。

歳入の説明については 42 ページをお願いします。

款 5 繰入金のうち、項 1 他会計繰入金については、先ほどの一般会計からの繰出金 1,083 万 7,000 円を増額するものです。

款 6 繰越金につきましては、平成 29 年度からの繰越額が確定したことにより 4 億 8,491 万 3,000 円を増額補正するものです。

歳入全体の補正額は 4 億 9,575 万円です。

続きまして、歳出につきましては資料番号 3、補正予算の概要をお願いします。

8 ページをお願いします。

款 3 国民健康保険事業費納付金につきましては、補正額としてはありません。先ほどの基盤安定繰入金の額の確定による財源の内訳の変更となっております。

款 5 基金積立金ですが、2 億 665 万 7,000 円を基金に積み立てます。これは来年度以降、国民健康保険税の激変緩和に備えるため積み立てをいたします。これにより基金保有高は基金利子積立金と合わせて、年度末で約 12 億 5,000 万円となります。

款 6 諸支出金を説明します。

目 4、償還金については、療養給付費等負担金について、医療費の減少により交付申請よりも減少したことにより超過交付額 1 億 3,692 万 3,719 円を返還します。この精算金を返還

できよう、9,192万4,000円を増額するものです。

款7予備費として、今年度ですが、今後の医療費変動に対応できるよう1億9,716万9,000円を増額するものです。

歳出の補正予算額は、特別会計ですので歳入と同じ4億9,575万円です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） これより議案第63号に対する質疑を行います。

発言はありませんか。

○委員（伊藤健二君） 確認ですが、説明してください。

補正後の歳入の総合計が112億1,575万円となるわけですが、予備費について、2億2,100万円にする必要性、必然性について、どういう見解のもとでやられているか御説明をお願いします。

○国保年金課長（三好誠司君） それでは、説明させていただきます。

今年度、平成30年度の予算につきましては、医療費等の支出につきましては、基本的には県からの全て交付金で賄うという形になっております。

当初予算を組んだ際に、かなりシビアな数字で組んでおりましたので、ここの増額があった場合、歳出については予算がないと払えないという状況になってきます。それで、昨年まで国のほうの示していた予算の立て方の中で、予備費については療養給付費の3%程度を持つことが望ましいということが言われておりましたので、その額に達するところまで今回増額をさせていただいたということになります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑を終了します。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論を終了いたします。

これより議案第63号 平成30年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第63号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 平成30年度可児市下水道事業会計補正予算（第2号）について議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○上下水道料金課長（長瀬繁生君） それでは、資料番号3、補正予算の概要の9ページと、資料番号2、一般会計・特別会計補正予算書の45ページをお願いいたします。

今回の補正の内容は、全て人件費となっております。

平成 30 年度当初予算におきまして、企業会計職員 12 名を計上しておりましたが、下水道課 1 名が増員となりました。また、年度途中で上下水道料金課職員が 1 名減となっておりますので、人事異動による職員の入れかわりなどによる人件費の増額と、人事院勧告による給与改定の増額分を合わせた補正を行っております。

補正予算書の 45 ページの第 2 条にございます収益的収支で 763 万 1,000 円、第 3 条の資本的支出で 30 万 4,000 円の増額で、下水道事業としましては 793 万 5,000 円の増額をお願いしております。

人件費の内容につきましては、同じく補正予算書 50 ページをお願いいたします。

給与費明細の 1 の総括で、損益勘定支弁職員の一般職員が補正前の 9 名から補正後の 10 名にふえております。

45 ページに戻っていただきまして、一番下にございます第 4 条にあります議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正については、職員の給与費ということで、補正後の給与費に改めるものでございます。以上で終わります。

○委員長（山田喜弘君） これより議案第 64 号についての質疑を行います。

発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論もありませんので、討論を終了します。

これより議案第 64 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 64 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

それではお諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

続いて、報告事項 1. 可児市基金条例の改正についてを行います。

執行部の説明を求めます。

○産業振興課長（加納克彦君） 予算決算委員会資料 2、可児市基金条例の改正についてをご

らんください。

国による森林環境譲与税の配分に伴い、可児市基金条例を改正することについて御説明させていただきます。

まず森林環境税、森林環境譲与税の概要について御説明します。

森林環境税、森林環境譲与税創設の趣旨としましては、森林所得者の経営意欲の低下や担い手不足などにより森林整備が進まない状況下において、温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備等の財源を安定的に確保することや、平成 31 年 4 月から施行される森林経営管理法に基づき、森林経営管理制度という経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムの実施に向けまして、平成 31 年度税制改正において森林環境税、森林環境譲与税を創設することとされています。

次に、森林環境税、森林環境譲与税の内容についてですが、森林環境税は国内に住所を有する個人に対して課税され、市町村が個人住民税の均等割の納税者から国税として年額 1,000 円を上乗せして平成 36 年度から賦課徴収します。平成 36 年度から賦課徴収することにつきましては、東日本大震災を教訓とした防災施設に係る財源確保のための個人住民税均等割の税率の引き上げが平成 35 年度まで行われることなどを考慮したものです。

森林環境譲与税は、森林環境税の収入額に相応する額が都道府県、市町村に譲与されます。新たな森林管理制度の施行とあわせ、課税に先行しまして平成 31 年度から開始されます。本市への平成 31 年度譲与税見込み額は 636 万円です。

次に、森林環境譲与税の用途についてですが、森林整備及びその促進に関する費用の範囲で事業を実施するというところで、資料の裏面のほうをごらんください。

国が示しました用途は、間伐や路網といった森林整備に加えまして、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないこととされています。なお、国は森林を多く抱える市町村は間伐、路網等の森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取り組みを、森林が少ない都市部の市町村では森林整備を支えるとともに、森林、林業への理解促進にもつながる木材利用や普及啓発などの取り組みを進めることとしております。

次に、森林環境譲与税の基金化についてです。

譲与税を複数年分まとめて執行した方が効果的である場合や、単年度の譲与額の全額執行ができない場合なども想定されるということで、基金を設置することとします。

基金条例については、当該制度は平成 31 年度の税制改正で正式に法令化される見込みでございますが、既に平成 30 年度税制改正大綱で創設することが明記されていることから、平成 31 年 3 月議会に上程させていただく予定で準備を進めておるところでございます。

なお、条例案については、可児市の積立基金は可児市基金条例により管理されていますので、既存基金条例の中に加筆するといった条例改正の対応で進めたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田喜弘君） 質疑を行います。

発言される方はいますか。

○委員（富田牧子君） 新たに平成 36 年度から賦課徴収されるということですが、今、私たちは既に岐阜県で森林環境税を払っているわけですが、そういったこととの整合性はどうなるのかということ、それからここに森林が管理できないところは市町村が管理と、林業経営に適さない森林は市町村が管理とありますけれど、こういうのは可児市としては現状どんなふうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○産業振興課長（加納克彦君） 現在、委員おっしゃられるとおりに岐阜県の森林環境税が課税して徴収されているところではございますが、今そのすみ分けについて県のほうで詳細なことを詰めているということを確認しております。

今、岐阜県の森林環境税については、第 2 期目になるわけなんですけど、その後、今回の終結をもって終わるのかどうかということはまだ確認をしておりません。

それから、市が全ての管理できないものを管理するのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

この辺につきましても勉強会等で議論されているところではございますが、全てを管理するということはなかなかできるものではございません。基本的には、山ですので木が生えている。個人の財産になりますので、同意を得たところからということになりますし、基本的には人工林ということになりますので、天然林で荒れているところもございまして、その辺はまだクエスチョンということになっております。

そのほかに、争いがある土地というのはどうしてもあるわけですし、利害関係があって争いがある土地ということには、その辺のところについては市のほうで管理ということとはできないということで御理解ください。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はありますか。

○委員（野呂和久君） 国が示した使途の基本ということで、1、2、3 と間伐の森林整備と人材、担い手の確保、促進普及啓発とありますが、現段階では可児市はこの森林を多く抱える市町村に当たるのか、森林が少ない都市部市町村に当たるのかをお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） ちょっと記憶があれですけど、現在、可児市では人工林のほうはたしか 1,091 ヘクタールあると思うんですが、それが全て材に値するかということを確認するというので、今回、平成 31 年度に 636 万円の譲与税が入ってくるという見込み額でございまして、それを使いましてまずはその確認作業、事前調査をかけていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 他に発言はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了します。

ここで、10 時 35 分まで休憩します。

各部長の皆様申し上げます。この後の説明に出席される方は、所管の課長への連絡もお願いいたします。

休憩 午前 10 時 21 分

再開 午前 10 時 35 分

○委員長（山田喜弘君） では休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、平成 30 年度重点事業予算執行状況、重点事業中間報告についての質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

質問される方は、資料中の番号及び事業名を述べてから質疑内容を読み上げてください。

事前質疑の番号順に 1 問ずつ質疑を行います。重複する質問は事前質疑を提出していただいた全ての委員に番号順に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。

それでは、順に行います。

○副委員長（高木将延君） 資料中の番号 3 番、岐阜医療科学大学開設支援事業です。

岐阜医療科学大学の開設に向けた建設状況等の現状について、説明をお願いいたします。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、9 月議会の総務企画委員会におきまして、校舎整備工事の工期が当初の予定によりも延伸する見込みであることを報告させていただいているところですが、再度確認をさせていただきますと、大学の整備工事は既存棟の改修と薬学部棟の新設、この 2 つがございます。

まず既存棟の改修工事につきましては、改修工事開始後に内装で塗装の下地調整剤からアスベストが検出されまして、この調査及び撤去作業に工期を要しましたので、工期が当初予定の平成 30 年 11 月中旬から平成 31 年の 1 月下旬まで延伸するという見込みになっております。

次に、薬学部棟の新設工事につきましては、建設予定地の地中から大量の転石が出土いたしまして、これらの掘削、破碎、それから搬出処理作業ですね。こういったものによりまして、基礎工事の開始がおくれましたので工期が当初予定の平成 31 年 2 月中旬から 5 月下旬まで延伸する見込みとなっております。

その後の工事につきましては、今申し上げました工期で完成するように、計画どおり進んでいることを神野学園及び大学のほうから確認しているところがございます。

それから、認可への関係ですね。薬学部設置への国への認可手続につきましては、申請時期にあわせまして確実に準備をしていることも確認しているところがございます。

したがいまして、大学の開設時期につきましては、看護学部が平成 31 年 4 月、薬学部が平成 32 年 4 月の予定で変更はございません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて発言順 2 番の富田委員、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 支え愛地域づくり事業のKマネーのところですけど、Kマネーの販売額が見込みより伸びていないということですけど、その要因は何かというお尋ねをするんですけど、その前に平成 29 年もKマネーの発行は 8,272 万円で、実は目標は1億円だったということで、8,300 万円ぐらいが限界で、新たな方法を検討しなければならないというようなことが書いてあったと思うんですけど、なのに平成 30 年の目標値は1億 2,500 万円もKマネーの発行を予定していて、伸びないというのももう去年から来ていることじゃないかと思うんですけど、具体的なその要因は何でしょうか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） まず要因については、次の点が考えられます。

1 点目につきましては、1 件当たりの販売額の減少であると考えられております。

この点につきましては、販売を委託しております可児商工会議所にヒアリングを行いました。昨年度については、業務用の高額な備品購入にKマネーを活用される関係者がたくさんおられたと。翻って、今年度は活用例が見られないというようなお話を聞いてまいりました。

2 点目といたしまして、Kマネーのよいところが市民を初めとした消費者にうまくPRができていないということが考えられます。

改めて、このKマネー事業のよいところを御説明いたしますと、地域の支え合いの仕組みづくりと地域経済の活性化の2つがございます。地域の支え合いの仕組みづくりは、子育て世代と高齢者を支援する活動のうち、市が指定するボランティア活動を行った方にポイントを交付し、たまったポイントをKマネーと交換しております。この仕組みの財源に充てるためにKマネーが使えるお店には額面の1%を社会貢献協力金として負担いただいております。また、地域経済の活性化とは、Kマネーは市内の協力店でのみ使用できる商品券であること、有効期限が発行から1年なので、その期間に消費されることにより市内の消費の拡大が見込まれます。Kマネーの流通を通じて、市内の経済の活性化を図ることが期待されております。常日ごろのお買い物において、Kマネーを使っていただくことで社会貢献になりますので、多くの市民の皆さんにKマネーを購入いただきたいというふうに考えております。

なお、最初に富田委員がおっしゃられました件につきましては、初めから計画目標数値が若干過大な計画になっておったかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では続いて富田委員。

○委員（富田牧子君） それから次は、地区センターの地域拠点化事業のところ、準備会の設立に至っていないというふうな話で、この地区センターをつくる時にモデル事業をやっ、そして実施を具体的に協議して、平成 29 年からコミュニティセンターの市民検討委員会をつくってモデル事業の実施を具体的に協議してやるということだったと思うんですけど、今に至ってもこの準備会の設立に至っていないということで、その要因は何か。本当にこのモデル事業が実際にできるのか、お尋ねをします。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 初めに、地区センターの拠点化事業について、改めて御説明申し上げますと、今委員おっしゃられたとおりですが、地区センターを地域課題の解決のための拠点として、より活用いただけるよう広見地区をモデルとして他地区の取り組みの参考



となるような手順や活動を提供していくものでございます。

したがいまして、実施主体は市ではなく広見地区の住民の皆さんでございます。広見地区におかれては、既存の組織に頼って地域課題の洗い出しをするのではなく、新たな視点で地域課題の洗い出しを行うという考えから、地域課題の整理であるとかメンバーの人選に時間がかかっておるのが現状でございます。

現在、広見地区センターの職員を中心に、広見地区センターで実施する各種イベントでこの事業の趣旨をお伝えし、準備会のメンバーに加わっていただける方を募っておるのが現状でございます。以上です。

○委員（富田牧子君） それで、実際に準備会はできるめどは立っているんですかね。そのメンバーを募っていますとかいうお話でしたけど、今年度中にはそれは無理ということでしょうか。次年度にまた新たに引き継いで、何とかこのモデル事業を行うということでしょうか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） ただいま申し上げたとおり、地域の方が主体となることに重きを置きつつ支援を行ってまいります。平成 30 年度末までには何とか準備会が設立できるような手はずを整えたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） では、発言順位 4 番、高木委員。

○副委員長（高木将延君） 資料中の番号 11 番、公共交通運営事業です。

土・日、祝日の運行が始まっておりますが、その反響はいかがでしょうか。

またイベント、来場者等への公共交通の利用促進はどのように図っていますか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） おでかけしよK a r、Kバス、Kタクはことし4月から本格運行を開始して8カ月を経過しておりますが、利用者からは日曜日に出かける手段ができてありがたいとか、市内を500円で移動できるので助かるなどの意見が寄せられております。

また、昨年7月から12月までの半年間の実証運行において実施した利用者へのアンケートでは、主な利用目的は54%の方が観光、次いで22%の方が買い物となっております。

また、もう一度利用したいという方が、Kバスで80%、Kタクで75%おられるなど、おおむね好意的な御意見を多くいただいております。

一方、市民アンケートにおいて、おでかけしよK a rを利用されていない方からは、公共交通の情報案内がわかりやすければ利用するとの回答が一番多く、利用方法等についてわかりやすい情報発信を行う必要があると感じております。

本年度4月から本格運行を行っておりますが、昨年度の実証運行のときと比べますと、利用者はKバスで2.2倍、Kタクで1.7倍となっており、おでかけしよK a rに対する市民の認知度が徐々に進んでいるというふうに考えられます。

続きまして、イベント来場者への公共交通利用促進をどう図ったかとの御質問です。

おでかけしよK a rについては、特段の利用促進策を行っておりませんが、さつきバスについてはイベントに合わせてさつきバス無料デーを実施し、さつきバスを多くの方に乗車体験していただくことで利用促進を図りました。

具体的には、ことし10月の花フェスタ記念公園秋のバラまつり、それから11月の市主催

の「山城へ行こう！2018」の開催期間中にそれぞれ1日をさつきバス無料デーとしました。無料デーにおける利用者は、10月が350人、11月が330人ありました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、5番、6番。

○委員（富田牧子君） 子育て支援政策経費のところですけど、こどものすこやかな育ち応援活動助成金、これ多分、子供食堂とか、それから学習支援という、そういう子供の貧困に対するいろんな手当ということで、そういうところの助成金だったということだと思えますけれど、平成29年は4団体だったと。ところが、今年度は3団体にとどまっている。その応募が少ないという要因は一体どんなところにあるんでしょうか。

○委員（板津博之君） 同じところですよ。

こどものすこやかな育ち応援活動助成金は、8団体を予定していたところ3団体にとどまっているため、2次募集を実施し2団体から応募があり審査を行うとのことだが、残り3団体については3次募集を行うのか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） お答えいたします。

応募団体が少ない正確な要因はわかりませんが、要件に該当する活動団体がまだ少ないのではないかとこのように考えております。

また、他の公的な補助金を受けられる場合、そういった団体は対象としておりませんので、そうした団体もあるのではないかとこのように考えております。

9月の第2次募集に応募いただきました2団体につきましても、審査会を経て助成が決定しており、合計で5団体となりました。結果的には、昨年度より1団体増加をしているという状況でございます。

板津委員御質問の第3次募集につきましては、スケジュール上難しいため予定はしておりません。

なお、富田委員から特別な支援を要する目的ではないかということですが、もちろんそういったことも目的としておりますけれども、地域住民と参加者との交流と、そういったことも広く目的とした助成金となっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうしたら今年度の5団体ですけど、子供食堂はどれだけで、学習支援はどれだけとかいう内訳を教えてください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 5団体のうち、4団体が子供食堂を運営されております。

もう1団体につきましては、食を通じた子育てのサロンですね。そういったものということで、学習支援という団体につきましては御応募はいただいておりません。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

では続いて、7番。

○委員（富田牧子君） 健康づくり拠点運営事業です。この間、中村議員が一般質問されたんで聞いたんですけど、改めて聞きますけど、クッキングスタジオとか健康スタジオの利用率

はどのようか。

余りman oが利用されていないんじゃないかという意見もありますので、実数を知りたかったから質問しました。

○健康増進課長（小栗正好君） それでは、まずそれぞれのスタジオの全体の稼働率については、一般質問でもお答えしたように、健康スタジオの10月までの稼働率は26.8%、クッキングスタジオでは53.4%となっています。

このうち市事業実施以外の日程の中で、事業の企画運営を委託しています事業者によるものについては、5月から9月までの中間でのまとめたもので説明させていただきます。

失礼しました。健康スタジオの10月までの稼働率とクッキングスタジオの稼働率がちょっと逆になっていましたので、訂正させていただきます。

健康スタジオは妊婦のマタニティー教室や親子の運動教室など149の教室を開催し、746人の参加がありました。定員に対する参加率は17.0%となっています。

クッキングスタジオはマタニティー向けの料理教室や働く世代の健康教室など63の教室を開催し、380人の参加がありました。定員に対する参加率は24.2%となっています。以上です。

○委員（富田牧子君） 健康スタジオですと、高齢者もよく利用できるようにと、初めそのような趣旨もお話があったかと思うんですけど、マタニティーじゃなくて、高齢者の健康スタジオの利用はどんなものでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 高齢者に対しては、アクティブシニアの運動教室ということで60歳以上の方を対象にやっておりますが、参加率についてはちょっと詳しいことは算出しておりませんが、定員に対して10人前後というふうになっております。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、8番。

○委員（富田牧子君） 母子健康教育事業ですけれど、この中で今年度新たに産後ケアをやるということでしたので、実績はどのようになっているのでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 4月から開始しました産後ケア事業の実績について、お答えします。

訪問型産後ケア事業につきましては、産後3カ月までの母子を対象に実施していますが、11月末までに41人の申し込みがあり、述べ利用者数は119人となっています。

10月から開始しました通所型の産後ケアにつきましては、産後2カ月から5カ月までの母子を対象としています。11月末までに2人の利用があります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 通所型というのは、どこへ通所に来てもらうということですか。

○健康増進課長（小栗正好君） 保健センターとman oのところに来ていただいて、行っております。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、9番。

○委員（板津博之君） 成人各種健康診査事業です。

主要がん検診の平均受診率は、前年同時期と比較してどう推移しているか。ちなみに、重

点事業シートからいけば平成 30 年度目標値が 18.6%となっております。お願いします。

○健康増進課長（小栗正好君） 胃と大腸、肺、子宮、乳の 5 つのがん検診について、前年との比較を 8 月末までの把握している数字でお答えします。

5 つのがん検診の対象者合計数は平成 29 年度が延べ 25 万 6,667 人、受診者の合計数は延べ 2 万 2,659 人となっており、受診率は 8.8%でした。平成 30 年度につきましては、対象者の合計数が延べ 25 万 8,802 人、受診者の合計数が延べ 2 万 1,522 人となっており、受診率は 8.3%という状況で昨年度より若干低い状況となっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では 10 番。

○委員（可児慶志君） 49 番目のブランド化推進事業ですけれども、大河ドラマ「麒麟がくる」にちなんだ土産品の開発等、観光客へのサービス向上策というものは進められておりますでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） お答えいたします。

1 年間放映されます大河ドラマの経済波及効果を高めるために、行政、商工会議所、観光協会や市内事業者のオール可児で取り組んでいくことが重要かと思っております。

そのために、大河ドラマを活用したグルメや土産の新規開発、それから既存お土産の改良等に取り組む事業者をふやすための啓発活動を始めたところでございます。10 月と 11 月に商工会議所、観光協会、製造から販売までを手がけておられる事業者、2 団体 8 事業所を中心お集まりいただきまして、グルメ、お土産開発ミーティングというものを既に 2 回開催したところでございます。事業者、いわゆる商売人の観点からの意見をお聞きしたというところでございます。

来年早々には、市内事業者の方にお声がけをして事業者説明会を商工会議所と協議しながら計画をしているところでございます。

また、ブランド推進補助金ですね。この補助金を活用いたしまして、「センゴク」とか光秀関連商品も既にできつつあります。また、第 3 回のぐるっと可児グルメコンテストにおきましても、各飲食事業者には大河ドラマを意識したメニューの開発を先行して取り組んでもらっている状況でございます。

さらに、先般設置されました岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会の中に土産物ワーキンググループというものができてまいりますので、このワーキンググループが主導するイベントであったりキャンペーン等に参加して、ドラマ、光秀に関連する商品の販路拡大、PRを進めていく予定でございます。以上です。

○委員（可児慶志君） 以前に、会議所の役員にお伺いしたら、行政のほうから何の指導もないのでなかなか動けませんというような非常に厳しいお話もいただいていたんです。

今からだど、パッケージ変更ぐらいしかとても間に合わないというような意見もそのときにお伺いをしました。現実には、現場の視察を総務企画委員会でした段階において、明らかにこのお土産品はパッケージ変更ただけだなというようなものは、本当にはっきり言って魅力がないということを痛切に感じたんですが、今検討を始めてくれているようですけれども、

魅力のある商品の開発の可能性というのは十分ありそうですか、どうでしょうか。

○経済政策課長（高井美樹君） 商工会議所の皆様には、10月に会議をやるに当たって9月の初旬ぐらいからお話をずうっとさせて、今1月の説明会に向けて準備を進めているところでございます。

魅力あるお土産というところにつきましては、昨年度もお土産コンテスト等々をやりながら、今ある可児市の魅力あるお土産をどういうふうに皆さんに周知して高めていくかというものを取り組んでいるところに、こうやって「麒麟がくる」というような大河ドラマの話がぼんと出てきたようなところでございます。

これには大きく観光のお土産に持って帰っていただくようなもの、広く持って帰っていただくようなお土産であったり、「麒麟がくる」の大河ドラマが終わった後も継続してお土産に可児市の方が外に持っていくお土産品であったり、来た方が買って持っていくという魅力のあるもの、継続していくようなものというものを見据えながら、今専門家のアドバイス等いただきながら進めていきたいと。

今度の事業者説明会におきましても、こういったところの物の考え方であったり、大河ドラマというのは全国的にずうっと今まで進んできておりますので、そういった各先進市の状況も踏まえながら、プロの方から御説明をしていただいて、それを参考にさせていただいて事業者さんがやる気になっていただくように、我々としては後押しをしていくというふうに考えております。

○委員（可児慶志君） 先般行われた「山城へ行こう！」のイベントの中で、オリジナルのお土産品が1点、販売されていまして。本当に売り切れてしまったほど大変好評でした。ぜひこのような商品をたくさん開発していただくように、今後も強く進めていただくように要請しておきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、11番目を。

○委員（可児慶志君） 続いて、53項目目の観光交流の観光施設管理費です。

大河ドラマに関連してですけれども、明智城と明智光秀出生の地における今後の整備計画をどのように考えておるのか、お伺いいたします。

○観光交流課長（日比野慎治君） 明智城址公園の整備につきましては、順調に予算執行しており、大きなところでは転落防止柵、馬房柵の設置を残すのみとなっております。この整備につきましても、11月に発注済みで年度末までには設置が完了する予定でございます。

なお、次年度以降については、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送によって明智城址公園への来園者の増加が見込まれることから、より安全に登城、見学していただけるように整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（可児慶志君） 以前つくられております、林委員がお骨折りいただいた20年前の冊子にはすばらしい提言が書いてありますけれども、最終的な整備の目標というのは、整備計画や提言まで達成されると本当にいいなと思うんですけれども、どのくらいを最終的な目標にされているのかお伺いしたい。何を基準にして今整備計画が進められ、どこまで整備を進

められる予定なのかというのは、目標というのがありますでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 今御紹介のあった冊子につきましては、明智光秀に関する資料にあわせて専門家らが自身の研究成果をまとめたものが主な内容になっているというふうに理解しております、それを参考にした部分もあろうかと思いますが、現在では平成15年11月に策定しました明智城址整備計画、この中身につきましては、現況地形を生かし自然の景観を崩さないよう現存する史跡等の保存に立った整備を進めていくということがまとまっておりまして、今既に整備が進んでいるところもこの計画に基づいて進んでおると思っています。

よって、今後についてもその整備計画を踏襲するごとく整備・保存をしていきまして、安全に登城、見学していただくように進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（可児慶志君） 先ほど申し上げた冊子で、私も最終的には、一般質問でも出ておりましたように一過性で終わらないように長期に、課長も今おっしゃいましたけれども、継続的な観光事業として素晴らしいものに仕上げてもらうためには、やはり資料館あるいは顕彰館というようなものが地域には欲しいなあということを思っています。

今、財政状況からいうと簡単にできるものではありませんけれども、光秀イコール可児市、可児市イコール光秀と結びつくような大きなブランドではあると思いますので、今後引き続き明智光秀のブランド化のために整備をさらに充実されるように提言しておきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、12番、13番。

○委員（板津博之君） 一般質問でも答弁いただいているんですが、土田渡多目的広場整備事業です。

アクセス道路の用地買収が難航しているとのことだが、全体的な工期への影響は。

また、国・県の補助は予定どおり執行されるのか。

○副委員長（高木将延君） 同じところですよ。

アクセス道路のおくれにより整備計画全体の進捗にどのような影響があるか。

○都市整備課長（林 宏次君） （仮称）土田渡多目的広場におきましては、平成27年度より国庫補助金を活用しながら事業を推進しております。

今年度の主な予算としまして、広場及びアクセス道路の工事費において、現在契約済みの工事は3件、12月末までにはもう3件、合計6件の工事を実施する予定でございます。これらを合わせますと今年度、工事費のみの進捗率は約70%になる見込みでございます。残りの30%は、アクセス道路と同時施工いたします雨水幹線の進捗状況を考慮しながら工事を発注する予定でございます。

一方、用地費におきましては現在のところ2件契約済みでございまして、用地費のみの進捗率としましては3%にとどまっております。

補償費につきましては、現在まで契約に至っておりません。

以上のように、当事業の進捗率が低い理由としましては、用地買収など合意形成に向け現

在も鋭意進めておりますが、契約に至っていないのが主な要因でございます。結果、重点事業の予算執行状況にも明記されておりますが、執行率が 5.7%という数値になっております。

また、国庫補助金におきましては、毎年要望を実施いたしますが、トータルとしまして要望額よりも3分の2程度という低い充当でございます。特に、アクセス道路におきましては、要望額の4分の1という数字の交付となっております。

以上のことより、今年度事業の見直しを図りまして、平成 30 年度に当初完成する計画でございましたが、平成 32 年度までに延伸する計画でございます。今後も一層事業の推進を図るため、引き続き関係者の皆様へ御協力を賜り、合意形成に向け事業の推進を図っていきたくと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、14 番。

○委員（可児慶志君） 77 番目、ばら教室 K A N I 運営事業ですけれども、外国人の雇用拡大によりまして今後、子供たちもふえてくるんじゃないかなというふうに思います。

今でももう既にばら教室 K A N I に入れない待機者がふえているということですので、今後、これに対してどのように対応されるのか。国への要望も含めて、考えてみえることを教えていただきたいと思います。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） お答えします。

可児市の外国籍市民の人口ですが、現在、リーマンショック直前の過去のピーク時と同じレベルまで増加しておりまして、外国人児童・生徒数も 12 月 1 日現在で 633 人となっております。月ごとに多少の増減はありますけれども過去の最高水準にあります。

ばら教室 K A N I におきましても、8 月までは 35 名の定員におさまっております。ただ夏休み以降に編入者がふえる傾向にありまして、9 月 1 日現在では 5 名の待機児童がありました。11 月 1 日現在には待機を解消しておりまして、12 月 1 日現在、35 名で待機はない状態で現在は推移しております。

今後ふえ続けるであろう外国人児童・生徒への対応としまして、まず日本語を指導する教員の加配を岐阜県教育委員会に要望してまいります。現在、可児市では今渡南小学校に 1 名、土田小学校に 4 名、広見小学校に 1 名、今渡北小学校に 4 名、蘇南中学校に 4 名、中部中学校に 1 名、合計 15 名の日本語指導加配が配置されています。学校における教育効果を高めるため、県教委に対してさらなる加配の増員の要求をしていきたいと思っております。

もう一つ、国際教室を持たない学校がございます。こういったところにも外国籍児童の在籍が出てきております。こういった場合に、国際教室への通級指導措置を考えております。市内でもセンター的役割を果たす今渡北小学校、蘇南中学校に週一、二回程度通うことで児童・生徒の学習をサポートするとともに、学校現場の負担を軽減することを目的としています。

国や県への要望につきましては、市長会、教育長会等でも現状においても市の負担の軽減を要望しておりますが、今後の新たな状況を見据えて踏まえた上で、今後またさらに強く求めてまいりたいと思います。以上です。

○委員（可児慶志君） 外国人雇用拡大による学校における子供たちの言語の理解ができないということで、大変外国人の多い地域では財政的な負担になっているということを、報道が先般もありました。

やはり根本的には、国の支援というのがないために市の負担になっているというのが大きな要因、うまく進まない要因になっているというふうに思っています。国のほうへは行政からも要請も出ていますけれども、可児市議会としても国のほうに支援要請というものを、補助の要請を検討していくべきではないかなということを強く思っています。

このまま放置していると、処理は絶対し切れないと思います。制度を変えてもらわないと、かかわる市だけで解決できる問題ではなくなってくるような気がいたしますので、ここについてはばら教室KANIに限ったことではなく、学校の問題も上げていただきましたし、フレビアの問題もあると思います。トータルでどう対応していいのかということを可児市議会として、特に教育福祉委員会の皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひますんで、行政ともに根本的な解決策に向けて検討していくべきじゃないかなと思ひますんで、きょうはこういう問題を提起したりということで、ぜひ継続課題として一緒になって行政と議会と考へていきたいなあとと思ひますんでよろしくお願ひします。

○委員長（山田喜弘君） では最後、15番。

○委員（富田牧子君） 青少年育成事業のところ、今後の予定として、可児っ子体験フェスティバルを開催するということが書いてありましたが、昔、子ども会がもっと盛んだったときには子ども会全体でフェスティバルが結構長年あったんですけど、今度の可児っ子体験フェスティバルというのは一体どのような形で、何を体験するフェスティバルをやるのか教えてください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） お答えします。

このイベントは平成31年1月27日の日曜日に可児市福祉センターにおいて開催する予定のもので、子供の体験活動を促進することで遊び学ぶことの楽しさを広めていくものでございます。

内容は、ブースにおいて手づくりの工作や対人のゲーム、それから6つの団体が参加しますが、団体の特性を生かした体験活動ができる内容になっております。

また、ステージでは合唱やダンスの発表、団体紹介など盛りだくさんで、発表する子供たちにとって貴重な体験の場となっております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、主催する団体でステージ発表したりすることが主な中心なんですか。幅広く可児市の子供たちに呼びかけて何かやるとか、そういうことでもないんですか。どうなの。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 全学校の特に低学年に対してはチラシを配付しまして、参加を呼びかけております。

昨年度の参加者数は488人ということで、その内訳は小学校の低学年が17%、それから未就学児が24%ですね。高学年が13%、それから父母が46%という形で、子供たち、可児



市全体から来ていただいているというアンケートもいただいております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに何かございますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終了します。

暫時休憩いたします。執行部の皆さんは御退席ください。

休憩 午前 11 時 15 分

---

再開 午前 11 時 16 分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより協議事項の議会報告会での意見の取り扱いについてを行います。

予算決算委員会資料 3 の内容について、報告会での意見と回答について確認をさせていただきます。

山根委員からの提出ですので、意見として記述が合っているのか、また回答をどのようにされたかをお聞きしたいというふうに思います。

○委員（山根一男君） これは帷子でしたかね。読み上げるんですか、別にいいんですか。

市税収入が減少しているということですがということですね。

○委員長（山田喜弘君） もう一つ下の、国民健康保険事業についても。

○委員（山根一男君） これは富田さんが主に答えていましたけれども、市税収入が減少している。特に法人市民税が減った理由は何か。また地方交付税が減少しているのはどういう理由かということでしたけれども、何か 1 つ大きな企業が減少したということをおっしゃっていましたね。それと全体的に非常に景気がよくなかったというようなことで答えていたと思います。

国民健康保険事業について、収入より支出が多いが基金というのはあるのかというのについては、そのとおりだというような回答をしていたと思います。

○委員長（山田喜弘君） 山根委員に確認させていただきたいんですけれども、議会のトビラのほうでも、国民健康保険事業についての収入については 128 億 9,100 万円で、支出済みのほうが……、歳入のほうが 128 億 9,100 万円で歳出のほうが 120 億 500 万円で、差し引き 7 億 9,000 万円ということですがけれども、ここに提出していただいたのは収入より支出が多いというふうで、基金になるのかというので確認をさせていただきたいんですけれども。

〔発言する者あり〕

全く反対でいいということで、そのように答えていただいて、基金に積むということのお答えでよかったでしょうか。

〔発言する者あり〕

このことについてですが、議会報告会でお答えしていただいておりますので、委員会として取り上げるかどうかですがけれども、取り上げる必要がなければ、これは終わりたいというふうに思いますけれども、委員の皆様、どうでしょうか。

- 委員（伊藤 壽君） これは本当に違いでいいですか、質問。
- 委員長（山田喜弘君） 御報告いただいた山根委員、どうですか。今、伊藤壽委員から、このとおりでしょうかという話でしたけど。今、それと逆さまではないかという話ですけども。
- 委員（山根一男君） 逆さまだと思います、これは。
- 委員（川上文浩君） ちょっと済みません。確認も含めてです。これを委員会としてどうするかという、今やりとり。
- 委員長（山田喜弘君） まず書いていただいた山根委員に、普通は歳入より歳出が多いと基金には積めないんですけども、このように御報告を正式にいただいているので、どのように議会報告会で回答、確認をしていただいて、あと取り扱いをするかしないかという話なので。
- 委員（川上文浩君） 間違ったところは訂正してもらって、正しいようにホームページか何かの手続として、いつもどおり公表してもらえばいいんじゃないですか。
- 委員長（山田喜弘君） 川上委員の言うように、歳出と歳入についての記述については逆さまだということで、訂正するということがよろしいでしょうか。
- もう既にホームページに上がっているようなので、改めて正しい文書を出していただけますか。それで掲示を再度しますので、よろしく願いいたします。
- 委員（伊藤 壽君） 記録とってあると思いますんで、それで確認していただいて、確実に間違っておればそれを訂正していくというような形でよろしいですか。
- 委員長（山田喜弘君） 再度録音を確認して、正しい文章を掲載し直すということで。
- 委員（伊藤 壽君） はい。既にホームページに掲載してあるということなんで、前回、皆様方には全てお知らせをしてありまして、それがホームページにもう載せてありますんで、それを訂正するということになりますので、確実な確認をお願いしたいんですけど。
- 委員長（山田喜弘君） 今、伊藤壽委員、議会報告会の座長からそのように申し出がありましたので、精査していただいて正しい文書を載せるということでよろしく願いいたします。
- あと、これをこの予算決算委員会で取り扱うかどうかということをお諮りしますが、御意見ありますか。

〔「なしで」の声あり〕

この件については取り扱いをしませんので、そのように取り計らいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 24 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 12 月 7 日

可児市予算決算委員会委員長